

**i** 黒潮町内の郵便局でマイナンバーカードの申請ができます(無料)

3月下旬まで、黒潮町内の郵便局でマイナンバーカードの申請サポートが実施されています。

QRコード付き交付申請書や、写真をお持ちでなくても、申請書の記入サポートや写真撮影も郵便局で行いますので、申請可能です。

郵便局の営業時間であれば、いつでも申請可能ですので、まだ申請をされていない方は、ぜひご利用ください(ただし、マイナンバーカードの受け取りは役場です)。

※QRコード付きの申請書で申請をすると、手書き用の申請書で申請する場合よりマイナンバーカードの受け取りが早くなります。

**i** デジタル庁へ寄せられた健康保険証との一体化に関する質問の回答(15/17)(1月号の続き)

**Q4** マイナンバーカードは、当初「他人に見せないようにし、大切に保管しましょう」と聞いた気がします。カードを使った便利なサービスがあると聞いています

が、持ち歩いてもいいものなのですか。

**A4** 今後、マイナンバーカードを利用する便利なサービスが増えていきます。マイナンバーカードは、持ち歩いて使ってください。

持ち歩く時に気を付けていた点点は、銀行のキャッシュカードやクレジットカードなどと同じです。万が一落したり無くしたりした場合は、24時間365日フリーダイヤル(☎0120-9510178)で受け付けていますので、利用を一時停止してください。

なお、落としたカードの方も、パスワードを知らなければ何も使えませんし、ICチップの中を無理やり読み込もうとすればチップが自動的に壊れる仕組みとなっていますので、悪用することもできません。ご安心ください。

**Q5** マイナンバーを人に見られても大丈夫なのですか。

**A5** 大丈夫です。マイナンバーだけ、あるいは名前とマイナンバーだけでは情報を引き出したり、悪用したりすることはできません。

マイナンバーを使う手続きでは、顔写真で本人確認することが義務化されています。オンラインで利用する時にも、ICチップに入っている電子証明書を利用するので、マイナンバーは使われません。

**Q6** マイナンバーカードを落とすと、ICチップに入っている税や年金、医療などのさまざまな情報が流出しそうで怖いです。

**A6** マイナンバーカードのICチップには、そもそも、税や年金、医療などに関する情報は記録されていません。

マイナンバーカードのICチップに記録されているのは、券面に記載されている氏名・住所・生年月日・性別の4つの情報と顔写真、マイナンバー、それに、電子証明書と住民票コードです。

落としたマイナンバーカードを取得した人がいても、ご本人以外は、税や年金、医療などの個人情報を引き出すことはできませんし、ICチップから不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れて、読み出せなくなる仕組みとなっています

ので、ご安心ください。

**Q7** マイナンバーカードから、マイナンバーに紐付けられた自分の個人情報流れ出ることはないのですか。

**A7** マイナンバーを利用して個人情報を見ることができると、それぞれの手続きを行う行政職員しかおりませんのでご安心ください。

ちなみに、行政職員であっても、見ることができるのは自分の担当する業務に関する個人情報のみで、当該業務に関係のない情報は、行政職員であっても見ることができない仕組みとなっています。

業務上の必要があつて、行政機関であつた情報のやり取りがあつた場合には、マイナンバーのあなたのサイトから、そのやり取りの内容を全て確認できますのでご安心ください。

○お問い合わせ

本庁住民課 住基戸籍係

☎ 4312800

佐賀支所地域住民課総合窓口第2係

☎ 5513701